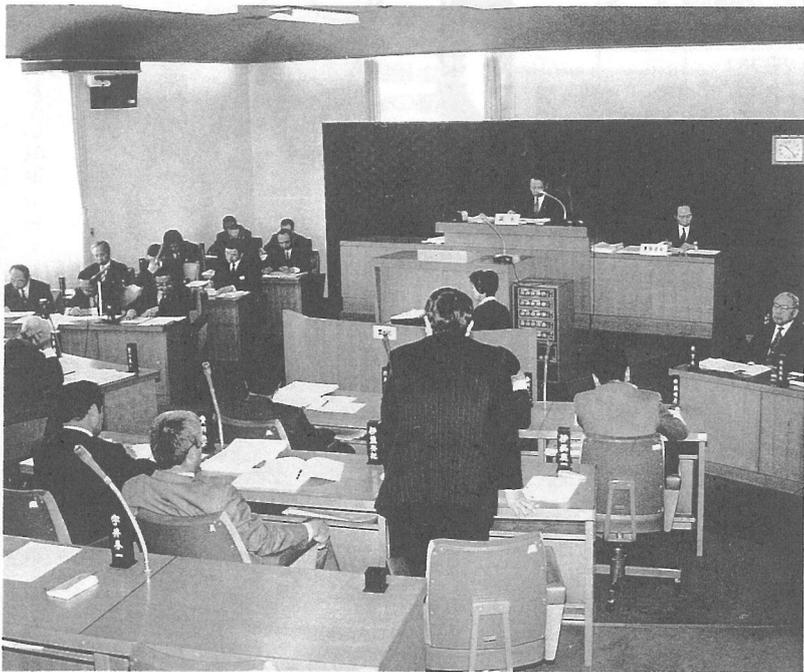


3月定例 町議会

新年度予算など 8議案が可決



3月5日から14日までの10日間を会期として、3月定例町議会が開かれました。
今議会では、条例の一部改正や新年度予算など8議案が審議され、いずれも原案どおり可決承認されました。
(一般質問については来月号に掲載します)

▼青年館・集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正
青年館に代わる施設として建設を進めていた三本松集会所がこのほど完成し、その設置を定めました。
▼平成8年度一般会計補正予算
歳入歳出から1億988万6千円を減額し、予算総額を54億

めるために条例の一部を改正しました。

4595万5千円としました。

歳入では、町税及び地方交付税、県支出金等が増額された一方、国庫支出金や財政調整基金繰入金、ふれあいスポーツ広場整備事業等の事業費が減ったことで町債等が減額されました。

また、歳出では、広域農道事業負担金、合併処理浄化槽設置整備事業補助金等が増額する一方、山武郡環境衛生事業振興組合負担金やふれあいスポーツ広場整備事業費、老人ホーム入所措置費等を減額するなど、年度末となり各事業の見通しがついてきたことなどによって追加更正が行われました。

▼平成8年度国民健康保険特別会計補正予算
国庫支出金や前年度繰越金を財源として157万2千円を追加し、不足が見込まれる老人保健拠出金、一般分国民健康保険税還付金に充てられました。予算総額は10億6443万7千円

▼平成8年度老人保健特別会計補正予算
支払基金交付金や国庫支出金などを財源として4979万7千円を追加し、不足が見込まれる医療給付費と審査支払手数料に充てられました。予算総額は10億5925万8千円。

▼平成9年度一般会計予算
予算総額は、前年度対比1・

8パーセント増の54億7500万円となりました。(詳細については3・4・5項をご覧ください)

▼平成9年度国民健康保険特別会計予算
歳出の大半を占める保険給付費及び老人保健拠出金を算定基準にして、国保税を約5・0パーセント増額するとともに、不足が見込まれる医療費等の財源として財政調整基金1億3000万円を取崩し、前年度対比2・2パーセント増の総額10億7472万7千円が計上されました。

▼平成9年度老人保健特別会計予算
高齢化社会の進展とともに年々大幅に伸びている老人保健特別会計。今年度は、前年度の実績と伸び率を基に支払基金や国・県及び町の負担割合によって、前年度対比17・0パーセント増の11億5759万4千円が計上されました。

▼平成9年度農業集落排水事業特別会計予算
昨年度からスタートした大総地区5集落での農業集落排水事業の実施に当たり、汚水処理施設用地購入や同施設設計、管路工事等を行うため、県支出金と町債、一般会計からの繰入金で財源に、4億8152万円が計上されました。